

第1章 デジタル化推進計画の概要

1 計画策定の意義

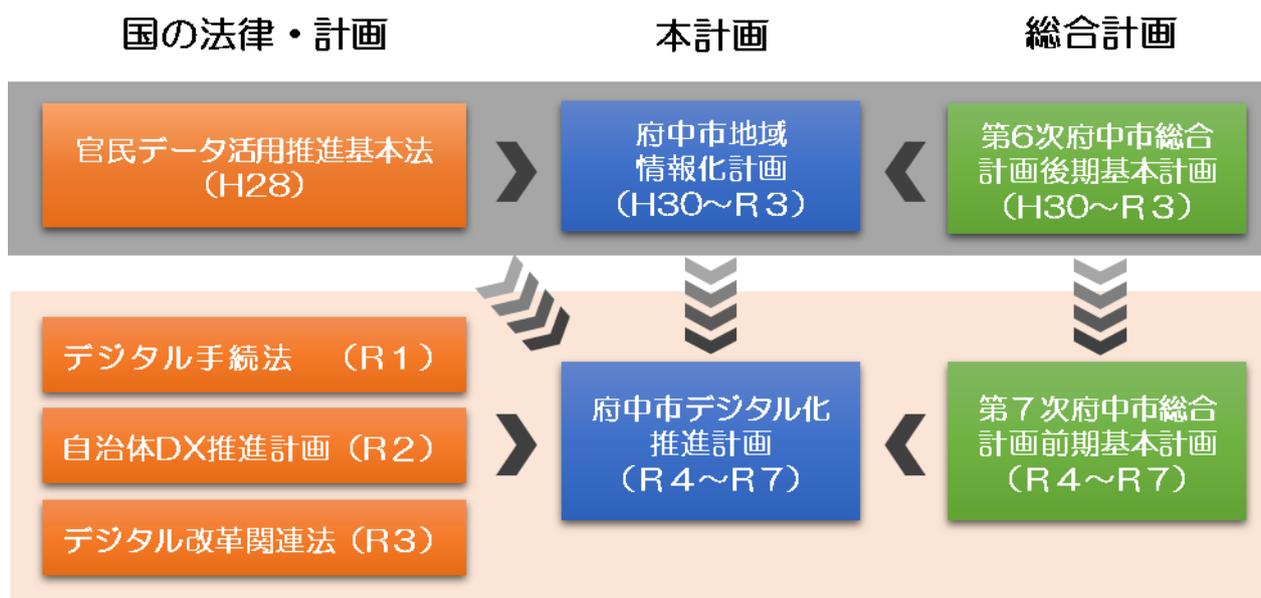
本市では、「第6次府中市総合計画」を上位計画として、平成30年度から令和3年度までの4年間を計画期間とする、府中市地域情報化計画（以下「前計画」といいます。）を策定し、デジタル化を推進してきましたが、この度、前計画の計画期間が終了することを受け、その後継計画として、近年のデジタル化の進展や社会情勢、市民ニーズなど、本市を取り巻く環境変化を踏まえ、新たな視点の下、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする、府中市デジタル化推進計画（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「第7次府中市総合計画」を上位計画とし、同計画の実現をデジタル化の側面から支援するための取組について示したものです。

また、本計画は、「官民データ活用推進基本法」に基づく「市町村官民データ活用推進計画」及び「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を踏まえたものとして位置付けます。

■本計画と主要な法律・計画との対応関係



3 計画期間

本計画の期間は、第7次府中市総合計画前期基本計画と同様に、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

ただし、計画期間の4年間において、デジタル化の進展や市民ニーズ、国や東京都の動向に大きな変化等があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

■総合計画と本計画の計画期間

年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
(市の最上位計画) 総合計画	第6次府中市総合計画 後期基本計画（4年間）				第7次府中市総合計画 前期基本計画（4年間）			
デジタル化 推進計画	前計画（旧地域情報化計画） （4年間）				本計画 （4年間）			